家畜衛生だより

最上家畜保健衛生所 最上地域家畜畜産物衛生指導協会 Tel: 29-1357 Fax: 23-2944 令和4年10月発行

今シーズンも

高病原性鳥インフルエンザの侵入防止を!

大陸から"渡り鳥"がやって来る季節になりました!

今後、渡り鳥の日本への飛来が本格化するに伴い、高病原性鳥インフルエンザウイルスの**侵入リスクが一層高まる**と考えられます。農場への侵入防止のため、飼養衛生管理状況の点検等を強化し、防疫対策を徹底しましょう。

≪予防対策のポイント≫

- 1 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒または手袋交換
- 2 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用
- 3 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒
- 4 家きん舎に立ち入る者の手指消毒または手袋交換
- 5 家きん舎ごとの専用の靴の設置及び使用
- 6 家きん舎、堆肥舎、飼料保管庫等に野生動物の侵入 防止のためのネット等の設置、点検及び修繕(網目は 2 cm以下)
- 7 ねずみ及び害虫の駆除

飼っている鶏を毎日観察し、異常を発見した場合には すぐに家畜保健衛生所までご連絡ください!

最上家畜保健衛生所 Tel: 0233-29-1357

(休日・夜間も対応)



小規模な家きん飼養農場における取組事例

